

**【表紙】**

【提出書類】	訂正臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年11月9日提出
【ファンド名】	新興国好配当株式ファンド（毎月分配型）
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03(6756)4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月27日付をもって提出した臨時報告書（以下「原報告書」といいます。）の記載事項につきまして、繰上償還が決定しましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出いたします。

## 2【訂正の内容】

原報告書の下記事項について以下の内容に更新します。

### イ．繰上償還の年月日

平成30年2月20日

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、書面決議により可決されました。

### ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、ケイマン籍外国投資信託である「ニッポン・オフショア・ファンズ - JM・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド」が主要投資対象ファンドの一つとなっておりますが、当該ファンドにつきましては、純資産総額が少額にとどまっているため、管理会社でありますBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドにおいて、平成30年2月8日をもって繰上償還することが決議されました。管理会社によりますと、平成29年12月より保有有価証券の順次現金化が開始される予定です。

つきましては、主要投資対象ファンドの一つが存続しなくなってしまうことから、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、信託契約を解約することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款に定める所定の手続きを経て、繰上償還することとしました。

### ハ．繰上償還にかかる情報の受益者への提供

平成29年9月28日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたしました。